

令和7年度 文化庁

「文化関係資料のアーカイブの構築に関する調査研究」

報 告 書

令和8年3月

公益社団法人日本写真家協会

1 はじめに

昨年から流動化している世界情勢は本年になってもますます混迷を深めているように感じられる。そんな不安定な社会状況の中、世にあふれる情報の真実性が揺らいでいる。SNS等で日々発信されるニュースはその信用性を確認されないまま拡散し続けている。フェイクリアルか判別がつかない画像も大量に流通しており、後世にこの時代の真実が残るのか危惧せざるを得ない状況だ。

「唯一無二であること」写真フィルムに宿る絶対的な真正性。この価値がむしろ日々高まっているのではないだろうか。何気ない日常から決定的瞬間までそこに間違いのない真実が記録されている。写真フィルムで後世に残す重要な記録、記憶。我々日本写真保存センターの役割はかつてないほど重要性を増している。

このような重要性のある活動を知っていただくために2025年7月にはアイデムフォトギャラリー「シリウス」(東京都新宿区)において、写真展『写真フィルムからよみがえる原爆の記録と記憶』を開催した。戦後80年の節目に原爆投下直後から復興の歩みを写した作品約50点を展示し、多くの方にご来場いただくことができた。東京都写真美術館で記念講演会も開催するなど写真原板保存の意味をアピールすることができた。

日々の写真原板の調査も重要だ。日本の山岳写真界を代表する写真家 川口邦雄氏や宇納敏氏の作品収集にむけて調査を続けている。本年度の国立映画アーカイブ相模原分館への原板入庫数は昨年度と同等の約21,700点で、これまでに入庫した総数は約215,000点となった。

これまで蓄積してきた「二度と写せない記録」である写真原板が社会で有効に利活用される様、日々活動を継続していく。具体的には、所蔵する原板を利用した写真展の継続的な開催、原板利活用の新たな視点の発掘、潜在的な画像利用希望者が容易に窓口にアクセスできる体制の確立、研究機関との連携によるアーカイブと利活用の促進などに取り組んでいく。

なお、令和7年度の日本写真保存センターの統括部門人事については、年度途中の9月にセンター代表であり日本写真家協会の常務理事である高村達の辞任に伴い、センター代表に熊切大輔、センター担当理事に小池良幸 常務理事、和田直樹 理事を新たに選任した。

熊切 大輔 (公益社団法人日本写真家協会会長)

目 次

1	はじめに	3
2	本調査の概要	6
2.1	調査研究の目的	6
2.2	調査研究の趣旨	6
2.3	調査研究の内容	6
3	本年度の調査研究の実施概要	8
3.1	題目	8
3.2	実施期間	8
3.3	調査研究の内容	8
4	業務実施体制と実施内容	10
4.1	調査研究にあたる諮問委員、補助員、調査員名簿	10
4.2	課題項目別実施内容	11
5	本年度収集・調査した写真原板について	12
5.1	本年度の写真原板の受入数及び保存庫入庫数	12
5.2	収集に向けて調査した写真原板	14
5.3	本年度調査した写真原板	16
6	本年度のトピックス	17
6.1	写真展と講演会の開催	17
6.2	写真家の創作過程の研究	22
6.3	写真原板収集ガイドライン	23

7	情報発信と利活用	28
7.1	本年度の情報発信と利活用 総括	28
7.2	ウェブサイト	28
7.3	写真原板データベース（閲覧DB）	29
7.4	ジャパンサーチとの連携	30
7.5	セミナー	30
7.6	画像貸出し等の利活用	32
8	支援組織	34
8.1	支援組織設立の経緯と支援組織会員	34
8.2	支援組織の沿革	35
8.3	支援組織の支援内容について	35
8.4	今後の支援体制と保存センターの活動について	35
9	まとめ	37

2 本調査の概要

2.1 調査研究の目的

わが国の時代を色濃く記録した歴史的あるいは社会的、芸術的に貴重な写真原板（フィルム及び乾板等）は、プリントと同様に時を経て価値をもった写真として評価される。しかし、これらは年月の経過とともに劣化、散逸、廃棄の危機に直面している。そのため、その写真原板の収集、調査を行い、後世に残していくための保存管理を図る。また、アーカイブ化して公開し、写真文化の振興と発展に役立てると同時に、社会・文化の研究や学術、教育、マスメディア等における利用促進を図り、もって国民文化の向上に寄与することを目的とする。

2.2 調査研究の趣旨

日本の近現代が記録された写真には、今では見られない文化財や建物・風景、歴史的出来事や災害、また日本人の暮らしや日常、地域文化などの貴重な映像が残されている。そのため、時間的経過による写真原板の劣化が進んでいる 1945 年から 1970 年代の写真原板を重点的に収集することを基本方針とする。また、この時期の前後であっても撮影者の物故などによって散逸・廃棄の危機に直面した価値ある原板は積極的に収集を図る。

収集した写真原板は、インターネット上で閲覧できるようにするため、画像のデジタルデータ化を行うと共にデータベースに撮影者、撮影日時、撮影場所などの情報を記録する。原板自体は長期保存に適した包材に入れ替えて、最終的には国立映画アーカイブ相模原分館で保存する。

また、画像の利用については、様々な分野や用途に対応できる画像データを作成・保管するための研究を進めるとともにデータベースの利便性向上を図っていく。

2.3 調査研究の内容

① 諮問委員会の設置

調査研究を行うにあたり、写真史、フィルム保存技術、著作権権利処理、利活用、デジタルアーカイブに関わる専門家による諮問委員会を設置し、具体的な活動方針を図るための意見聴取を行う。

② 写真原板の収集

日本写真家協会に設置した写真保存センター委員会により、収集する写真原板の選定や所有者との交渉を行う。

収集する写真原板は、撮影者、撮影日時、撮影場所などのメタデータが明確になっている写真集や雑誌、新聞等の出版物および写真展などで発表された作品を中心とする。

③ 権利処理

所有者との権利処理は、日本写真保存センターへ著作権が譲渡される「寄贈」契約を原則としているが、状況によっては著作権が撮影者や所有者側に維持される「寄託」契約を容認する。

④写真原板の調査と目録の作成

収集した写真原板の情報管理を行うためのデータベースを構築する。

データベースは管理者用のデータベース（管理データベース）と一般者向け写真原板データベース（閲覧データベース）に分けられる。管理データベースには、写真原板自体の劣化状態や画像点数、撮影者、撮影時期、撮影場所、使用された出版物などの情報を記録し目録を作成する。また、写真原板の画像のデジタルデータ化を行い、閲覧データベースにて一般の方が閲覧できるようにする。画像公開にあたっては、著作権等の権利処理を行い、被写体の肖像権や所有権などの権利についても研究を進め、公正な公開基準の指針を構築する。

⑤写真原板の保存方法

写真原板の劣化状態を検査紙で確認したうえで、長期保存に適した中性紙の包材に入替え、フィルムの保存環境が整っている国立映画アーカイブ相模原分館のフィルム保管庫（125 m²×4部屋の合計 500 m²、室温 10℃、湿度 40%RH）で保存する。

⑥写真原板の利活用

日本写真保存センターの活動内容を公開しているウェブサイトと、調査した原板の情報を公開している写真原板データベース（閲覧データベース）の認知度を上げていくための活動を行う。その一つとして、様々な資料を収集・公開している他の機関との連携を進め、保存センターが保有する写真を紹介する機会を増やしていく。また、より多くの写真家や分野の写真を見ることができるよう、閲覧データベースで公開する画像点数の増加を図ると共に、検索や閲覧システムの改良を進め、データベース利用者の利便性の向上を進めていく。画像データの利用貸出しにも積極的に取り組み、利用者の用途に合った画像データの作成とデータ保存方法について、作業方法の確立を進める。

3 本年度の調査研究の実施概要

3.1 題目

「文化関係資料のアーカイブの構築に関する調査研究」
（「写真フィルムの収集保存・活用に関する調査研究」を含む）

3.2 実施期間

令和7年4月契約締結日から令和8年3月31日まで

3.3 調査研究の内容

(1) 写真原板の収集

本年度も収集すべき原板の数と保存作業工数のバランスを考慮して調査を行った。相模原分館に入庫する原板と、包材入替えやデータベース登録を行わずに当面はそのまま保管する原板に予め仕分けして収集することを検討した。選別にあたっては、被写体の社会的価値、原板の劣化状況、権利関係、利活用の可能性などを判断指標とすることにした。なお、撮影者の物故などによって散逸・廃棄の危機に直面した価値ある原板は積極的に収集を進める。

具体的には、山岳写真家の川口邦雄、剣道やボクシング選手を撮影した宇納敏の収集に向けた調査を進めた。また、広島平和記念資料館からも昨年度に引き続き追加での原板保存の依頼を受けた。

(2) 写真原板の調査状況

写真原板の調査は、写真原板や資料を受取った時の整理状態や数量など全体を記録する「初期調査」と、その後に原板1本ずつの詳細な状態や公開するコマの撮影日時・場所などを記録する「本調査」の2つがある。本年度調査を行った内容は以下の通りである。

○初期調査：大東元、白川義員、広島平和記念資料館

○本調査：杉村恒、勝山泰佑、笹本恒子、岡村崔、稲越功一、大東元、白川義員、広島平和記念資料館

本調査が完了した写真原板は、国立映画アーカイブ相模原分館に入庫を行った。年間の入庫数は21,725点で、概ね昨年度と同等であった。

(3) 写真原板のデジタル化

公開可能な画像をインターネット上で閲覧できるようにするため、また多様な媒体で利活用が可能のように画像のデジタルデータ化を行った。昨年度に引き続き高画素のデジタルカメラを使用した複写方式で写真原板のデジタル化を進め、本年度のデジタル化数は過去の低画質スキャン画像の再撮影も含め約15,000点となった。高精細画像データを増やすことは利活用の用途を広め、一般社団法人日本写真著作権協会が運営する「JPCA 教育利用写真アーカイブ」への登録準備にもつながる。

また、今後増加が想定される画像データのストレージについて、安全性を考慮したバックアップ体制の検討を進めている。

(4) 目録や資料の公開

調査や権利処理が完了したコマの画像や原板情報（メタデータ）は、順次閲覧データベース（写真原板データベース）にて公開し、ジャパンサーチとの連携を進めている。本年度は閲覧データベース

で8,567点を追加公開し、累計の公開数は33,021点となった。

写真原板の利活用の状況を把握する指標の一つとして、データベースの閲覧数を調査している。閲覧数の詳細は、「7 情報発信と利活用」に記載しているが、閲覧数は昨年度比110%と増加した。

(5) 写真原板の利活用と広報活動

①写真展の開催

2025年は広島、長崎での原爆被災から80年であった。写真原板の保存意義と記録の継承をテーマに、原爆写真による写真展を開催し、関連する講演会も行った。写真展では、銀塩写真ならではの高画質なプリントにより、被災状況を細部まで克明に伝えた。また、撮影者の足取りや撮影順序が推定できるコンタクトプリントも展示し、写真原板を保存する意義を訴求した。パネル展示や配布したリーフレットを通して、日本写真保存センターの活動を知って頂く機会にもなった。

②セミナーの開催

日本写真保存センターでの原板調査や保存作業が円滑に進むよう、また写真家個人においても自身で適切な原板保存ができるよう、写真家および遺族に推奨する写真原板の整理方法や保存方法を啓蒙する目的で、セミナー「押入れのフィルム大丈夫ですか？『あなたのネガの整理法』」を開催した。講演後の質問応答では、現役の写真家からフィルム保存への高い関心が伺え、有意義なセミナーとなった。

③画像データの利活用

デジタル化した画像データの利用に関しては、出版物への掲載やイベント・写真展での展示、テレビ番組での放送など、2026年1月末時点で15件となった。

和田 直樹（公益社団法人日本写真家協会理事）

4 業務実施体制と実施内容

4.1 調査研究にあたる諮問委員、補助員、調査員名簿

事業実施組織

公益社団法人日本写真家協会

統括部門

代表	高村 達	(公益社団法人日本写真家協会前副会長)	令和7年9月退任
代表	熊切 大輔	(公益社団法人日本写真家協会会長)	令和7年10月着任
	山口 規子	(公益社団法人日本写真家協会副会長)	
	伏見 行介	(公益社団法人日本写真家協会専務理事)	
	小池 良幸	(公益社団法人日本写真家協会常務理事)	
	島田 聡	(公益社団法人日本写真家協会前常務理事)	令和7年5月退任
	川村 容一	(公益社団法人日本写真家協会常務理事)	令和7年6月着任
	渡邊 英昭	(公益社団法人日本写真家協会常務理事)	令和7年6月着任
	寺師 太郎	(公益社団法人日本写真家協会前理事)	令和7年5月退任
	和田 直樹	(公益社団法人日本写真家協会理事)	令和7年11月着任
	棚井 文雄	(一般社団法人日本写真著作権協会常務理事)	

諮問・調査部門

諮問委員会

委員	北村 行夫	(虎ノ門総合法律事務所 弁護士)
委員	白山 真理	(写真史研究者)
委員	高橋 則英	(日本大学上席研究員・日本写真芸術学会会長)
委員	多田 亜生	(株式会社クレヴィス 顧問)
委員	谷 昭佳	(東京大学史料編纂所史料保存技術室 技術専門員)
委員	田良島 哲	(東京文化財研究所 客員研究員)
委員	鳥原 学	(写真評論家)
委員	丹羽 晴美	(東京都写真美術館 事業企画課長・学芸員)
委員	丸川 雄三	(国立民族学博物館人類基礎理論研究部 教授)
委員	山口 孝子	(東京都写真美術館 保存科学専門員)
委員	吉野 弘章	(東京工芸大学学長)

補助員	井上 六郎	(公益社団法人日本写真家協会会員)
補助員	内堀タケシ	(公益社団法人日本写真家協会会員)
補助員	佐藤 倫子	(公益社団法人日本写真家協会会員)
補助員	竹田 武史	(公益社団法人日本写真家協会会員) 令和7年5月退任
補助員	寺師 太郎	(公益社団法人日本写真家協会会員) 令和7年6月着任
補助員	野田 知明	(公益社団法人日本写真家協会会員)

補助員 西村 広 (公益社団法人日本写真家協会会員)
 補助員 渡部 晋也 (公益社団法人日本写真家協会会員) 令和7年11月着任

調査作業部門

センター長 山下 博
 調査員 笛木 諭
 調査員 幸田 沙也子
 調査員 中辻 利枝子

4.2 課題項目別実施内容

実施月	事項	概要	詳細
4月	会議	写真保存センター委員会	令和7年度の活動計画、写真展・講演会準備
	会議	諮問委員会①	令和6年度活動報告、令和7年度活動計画
	会議	支援組織会議①	令和6年度活動報告、令和7年度活動計画
5月	会議	写真保存センター委員会	写真展・講演会準備 (広報活動の検討)
6月	保存	写真原板の収蔵①	国立映画アーカイブ相模原収蔵庫への入庫
	会議	写真保存センター委員会	写真展・講演会準備 (プリント作成の検討)
7月	会議	写真保存センター委員会	写真展・講演会準備 (キャプション作成の検討)
	広報	情報発信・利活用	長崎原爆に関する写真をジャパンサーチ ギャラリーで公開
8月	広報	情報発信・利活用	原爆と記録写真に関する写真展および講演会を開催
	会議	写真保存センター委員会	写真展関係の協議 (VR パノラマ画像のウェブ公開の検討)
9月	会議	写真保存センター委員会	写真原板収集ガイドラインの検討
10月	保存	写真原板の収蔵②	国立映画アーカイブ相模原収蔵庫への入庫
	保存	写真保存センター委員会	上期活動結果、下期活動計画、契約締結ガイドラインの検討
	会議	諮問委員会②	令和7年度上半期活動報告・下半期活動計画
	会議	支援組織会議②	令和7年度上半期活動報告・下半期活動計画
11月	会議	写真保存センター委員会	セミナー、ジャパンサーチ ギャラリーのテーマ検討
12月	会議	写真保存センター委員会	寄贈契約書雛形改訂の検討、プリント等付帯資料収集ルール検討、画像貸出し規定の検討
1月	会議	写真保存センター委員会	データのバックアップ体制検討
	広報	情報発信・利活用	写真家に原板整理と保存方法を啓蒙するセミナーの開催
2月	広報	情報発信・利活用	勝山泰佑作品をジャパンサーチ ギャラリーで公開
	保存	写真原板の収蔵③	国立映画アーカイブ相模原収蔵庫への入庫
	会議	写真保存センター委員会	次年度事業計画の検討
3月	報告	報告書作成	令和7年度事業報告書

山下 博 (センター長)

5 本年度収集・調査した写真原板について

5.1 本年度の写真原板の受入数及び保存庫入庫数

5.1.1 受け入れた写真原板資料の概要

本年度は写真原板資料の受け入れは広島平和記念資料館から委託を受けた1点のみであるが、収集に向けた調査としては、川口邦雄氏、宇納敏氏の写真原板の確認を行った。受け入れの概要は表1の通り。

表1 令和7年度写真原板資料受入概要 2026年1月末現在

撮影者・団体名	受入日	受入数		概要
		初期調査未点数	初期調査済点数	
広島平和記念資料館	2026年1月8日	—	1	広島原爆被害の様子など
合計1団体		—	1	

5.1.2 保存庫へ入庫した写真原板の概要

本年度の国立映画アーカイブ相模原分館フィルム保存庫への写真原板の入庫作業は2025年6月20日、10月16日、2026年2月19日の3回行い、計21,725点を取めた。写真原板の入庫内容は表2の通り。

表2 令和7年度写真原板入庫内容 2026年2月末現在

撮影者名	入庫原板数
杉村恒	10,176
岡村崔	8,665
勝山泰佑	471
笹本恒子	518
白川義員	1,894
広島平和記念資料館	1
合計5名・1団体	21,725

5.1.3 年度別各作業処理数

日本写真保存センターはこれまで91名・団体、377,673点の写真原板資料を受け入れた。そのうち国立映画アーカイブ相模原分館フィルム保存庫へ収めた写真原板は215,240点。年度別の各作業処理数は表3の通り。調査中・未処理の写真原板は約90,000点。また、調査を開始してから現在までにデジタル化した写真原板の数は114,909点になった。本年度新たに高精細デジタル化した写真原板は11,209点となり、過去の低画質スキャン画像の再撮影も含めると15,126点となった。

表3 年度別各作業処理数（2025年2月末現在）

年度	写真原板受入数	相模原入庫数	デジタル化した写真原板数
平成21年度	28,712	—	4,775
平成22年度	25,626	—	1,369
平成23年度	41,203	—	6,988
平成24年度	4,470	8,901	2,208
平成25年度	3,523	15,139	2,560
平成26年度	40,258	24,179	4,038
平成27年度	61,523	7,210	5,062
平成28年度	11,000	5,263	4,372
平成29年度	91,551	9,229	3,969
平成30年度	343	12,608	2,739
令和元年度	24,229	8,501	2,782
令和2年度	12,240	21,247	11,154
令和3年度	2,459	18,244	13,782
令和4年度	541	29,462	13,135
令和5年度	11,895	11,821	9,062
令和6年度	18,099	21,711	15,705
令和7年度	1	21,725	11,209
合計	377,673	215,240	114,909

笹木 諭（調査員）

5.2 収集に向けて調査した写真原板

5.2.1 川口邦雄

本年度上半期、日本写真保存センターは山岳写真家・川口邦雄氏の膨大な写真原板の散逸を防ぐべく、千代田区市ヶ谷にある同氏の事務所において写真原板の収集に向けた調査を開始した。川口氏は、日本の山岳写真界を牽引してきた人物であり、長年にわたり主要な山岳誌等で作品を発表し、峻烈な自然の姿や山岳地域の様子、周辺観光地の様子をフィルムに残してきた。川口氏は日本山岳写真協会において先の名誉会長を務め、アマチュア写真家向けの山岳写真撮影ツアーの企画などを通じて、山岳写真の発展、後進の指導などに尽力してきた。

本調査の端緒は、川口氏の親族から事務所の整理に伴う写真処分の相談が寄せられたことにあった。当時、事務所には写真原板、プリント、印刷物、書籍、さらには創作活動に関連する多種多様な資料が混在し、その総量は段ボール箱にして約100箱相当という膨大な規模に達していた。これらの資料は未整理の状態が多く、事務所の退去期限等が迫る中、廃棄散逸の危機に直面していたが、当センターはこれらを原板の保存上必要な資料として保護すべく、精査を待たず現場で考え得る最大限必要な量を一旦引き取ることにした。

日本写真保存センターの支援組織から場所の提供を受け、丸2日間に及ぶ調査と整理作業の結果、初期の収集対象として約30箱まで集約したが、収集された原板の正確な総数は未だ整理の途上であり、確定には至っていない。特に留意すべきは、収集資料の多くを占めるカラーポジフィルムの存在である。山岳写真の生命線とも言える鮮やかな色彩は、経年による褪色の影響を受けやすく、適切な温湿度管理が行き届かない環境下では貴重な記録が失われることが懸念される。このため、可能な限り早期に国立映画アーカイブ相模原分館等の保存環境に適した収蔵庫へ収めることが強く求められる。

また、今回の収集の重要な点として、原板そのものだけでなく、いわゆる「エフェメラ（周辺資料）」の積極的な収集と一時保存が挙げられる。事務所からは、原板のほかにコンタクトプリント（ベタ焼き）や撮影時の記録、さらには川口氏自らが手がけた精巧なイラスト原稿なども発見された。これらの付帯資料は、将来的なデータベース構築において、撮影日時や場所、被写体の特定といったメタデータを補完する上で不可欠な情報源となる。さらに、これらの資料は作品が成立するまでの「中間生成物」としての価値を有しており、今後写真家研究などの用途でアーカイブが利活用されるために重要な構成要素として位置づけられると考える。

一方で、膨大な資料の保管にあたっては、物理的なスペースの限界という深刻な課題に直面している。人件費や光熱費の高騰にともない、当センターが利用している民間倉庫の利用料も値上げされるなど、予算的な制約も厳しさを増している。このため、大量に確認されたプリント資料については、苦渋の選択として、状態の良い物などを中心に、作家の表現意図を知るうえで重要と思われる一部のオリジナルプリントを除き、高精細なデジタル化を行った上で現物を処分するという運用をとった。このように撮影者の意図や資料の重要性を認識し、物理的な残存が叶わない資料については画像記録を残すなど、将来の研究に資するよう注意を払っている。

今後の展望としては、引き続き川口氏の資料整理を行いつつも、当センター内での作業進捗を鑑みると早期に相模原分館への入庫は難しいことから、民間倉庫等での低温保管を検討する。

寺師 太郎（補助員）

5.2.2 宇納敏

宇納敏（うのうさとし）氏は御年 88 歳（2026 年 1 月時点）で 2022 年に日本写真保存センターに作品預け入れを申し出られたが、それらの作品による写真展開催の可能性のあることから、その依頼を一旦は取り下げられていた。しかし 2025 年の秋に再度、預け入れを望まれたため、当センターでは作品の収集に向け、再び宇納氏と連絡を取り交わすことになった。

宇納氏は 1966 年にカタログ等を制作する会社にカメラマンとして入社し、撮影業務を 30 年以上に渡り続けられた。1969 年に日本写真家協会の会員となり、2008 年、自身の体調不良による撮影活動の休止と同時に協会を退会されたものの、協会が保存センターを発足させ、写真原板の保存活動を継続していることを了知されていたため、自身撮影の思い入れのある作品を後世に残すべく当センターに預け入れることを思い立ったと明かす。2022 年時点で今回預かる作品の内容や量を把握していたため、2025 年 12 月にそれらの受け入れを決定し、2026 年 1 月現在は契約締結に向けて調整を進めている段階だ。

受け入れ予定の宇納氏撮影のモノクロ原板は、市井のボクサーがひた向きにトレーニングに励む光景を写した作品と、剣道日本一を決める大会において、敵人に迫るよう対峙する選手を写した作品である。勤務する制作会社で自身の意を介さない取引企業に向けた広告撮影に専念せざる得ない日々を送っていた宇納氏。通勤の道すがら駅傍らに建つボクシングジムの前を通るたびに、写真学校時代、毎日のように課題提出で作品撮影を行っていたことを懐かしく思いながら、学生時代に行ったような己の表現追求として、ボクサーを対象とする撮影欲が湧いてきたという。忙殺される自身の業務状況とは対置するように見えた自己表現の象徴たるジムの選手。その存在にある精神性を伝える写真を目指して、ジムの会長に撮影の直談判を行ったとのことである。ファイティング原田など著名ボクサーが在籍したジムではあったが、チャンピオン級選手の撮影は試合前ということもあり許可されず、会長の笹崎氏の提言から 4 回戦ボーイが被写体となっていった。ジムには会社業務が終了した後に駆け付けるとあって撮影は夜間になる。ミノルタ製 135 サイズの一眼レフにコダック製トライ X フィルムを詰めて撮影。増感現象により粒子が目立つ独特なトーンで仕上げられた作品は、若い選手の野性味あふれる奮起、孤高が写し出され、その内面に肉薄する作品と見受けられる。

また、同時期に行った剣道試合の写真についても、ボクシングに同じく剣道選手の精神面の表現を試みようとして、世田谷区と多摩市にキャンパスがある国土館大学の剣道部に 600 名ほどに及ぶ部員が鍛錬していることを聞きつけ、剣道部監督に撮影を嘆願したという。そうして許された練習風景の撮影が繰り返される中、監督から試合を撮ってみないかとの逆提案を受けて実現したのが、日本選手権大会での光景である。

これら作品の発表の場を探していた宇納氏は、世界 3 大カメラ誌の一つと言われていたスイスの「Camera」誌に、ボクサーを写した自身の写真に英文の手紙を添え、国際郵便で送った。一年後、掲載する旨の返信手紙が届いたという。

剣道の写真については 1988 年、「日本カメラ」誌 5 月号において掲載が行われている。

これら宇納氏自身が思い描く、人間の精神性が表出する瞬間を求めて撮影したフィルム原板の約 100 本は、撮影場所、日時が記載されたスリーブケースに保管され、加えて自身で焼いたオリジナルプリントとともに整理された状態で当センターに預けられたものである。

井上 六郎（補助員）

5.3 本年度調査した写真原板

昨年度までに受け入れた写真家・団体のうち本年度に初期調査を行った写真原板、および昨年度に引き続き受け入れを行った写真原板について以下に記す。写真家・団体のプロフィールは前年度までの報告書にて記載済みのため、写真原板の特徴のみを記す。

白川義員（しらかわよしかず）

写真原板の特徴

○受入日と原板の数量

2024年9月24日にカラーポジフィルム18,098点を受け入れた。

○原板の内容

写真集「アルプス」、「ヒマラヤ」、「アメリカ大陸」、「新約聖書の世界」、「旧約聖書の世界」、「キリストの生涯」、「聖書の世界」、「中国大陸」、「神々の原風景」、「仏教伝来」、「南極大陸」、「世界百名山」、「世界百名瀑」、「永遠の日本」に掲載された作品および関連する原板。

○原板の状態

「アルプス」、「ヒマラヤ」、「アメリカ大陸」、「神々の原風景」および「永遠の日本」の一部で顕著な褪色が認められる。

幸田 沙也子（調査員）

広島平和記念資料館（ひろしまへいわきねんしりょうかん）

写真原板の特徴

○受入日と原板の数量

2026年1月8日に135判モノクロネガ1点44コマを受け入れた。

○原板の内容

撮影者は林重男。撮影時期は1945年10月1日から10日の間。撮影内容は広島の前爆被害の様子。

○原板の状態

年代相応の経年劣化が起きている。

笛木 諭（調査員）

6 本年度のトピックス

6.1 写真展と講演会の開催

6.1.1 写真展「写真フィルムからよみがえる原爆の記録と記憶」

2025年度上半期、日本写真保存センターは、戦後80年の節目に合わせ、所蔵（寄託を含む）する写真原板の文化的・歴史的価値を再考し、保存の重要性を広く社会に啓蒙するための利活用事業として、写真展、記念講演会およびジャパンサーチとの連携など多角的に展開した。歴史の記録としての写真原板が持つ「唯一無二性」と、近年のAI社会の到来において写真原板が記録の「真正性」を担保する重要な資料であることをアピールした。

写真展は、2025年7月31日（木）から8月20日（水）までの休館日を除く実会期14日間、東京都新宿区のアイデムフォトギャラリー「シリウス」において開催した。開館時間は10:00から18:00、入場は無料とした。

当センターが現在保管している約37万点の写真原板資料群の中から、原爆投下直後の惨状から戦後の復興へと向かう歩みを克明に捉えた作品約50点を選定し構成。山端庸介、林重男、松重美人、岸田貢宜、深田敏夫、吉田潤らの写真を展示した。これらの作品の原板は、単なる視覚情報の記録媒体としての意味だけでなく、写真家と時間を共にした唯一の物理的な記録であり、まさに歴史の断片を封じ込めた「タイムカプセル」のような存在であることを提示する機会となった。

展示手法においては、写真原板が持つ豊富な情報量を示すために精緻な銀塩プリントでの展示に加え、写真家の撮影現場での足跡が確認できるコンタクトプリント（ベタ焼き）や、複数の原板から製作したパノラマ写真などを織り交ぜた。特に、原板から直接製作され、細部まで鮮明に再現され高精細なプリントは、その圧倒的なリアリティで原板保存の重要性を来場者に強く印象付けた。



図1 写真展の会場風景（撮影：寺師太郎）

会場内には、酸性劣化（ビネガーシンドローム）によって波打ち、崩壊の危機にある原板の実物も展示し、適切な保存環境が整備されなければ貴重な写真原板が永遠に失われてしまうという現状を視覚的に訴えた。あわせて、日本写真保存センターの活動目的やこれまでの実績、フィルムの適切な保

存方法、写真原板データベースの利用方法などをパネルやリーフレットで紹介するコーナーを開設した。会期中の来場者数は約700人に達し、活動に賛同した来場者からの寄附も募った。2万円以上の寄附に対しては、所蔵原板から作製した高精細な印刷複製プリントを返礼品として進呈する取り組みを行い、会期中の寄附総額は約4万5千円となった。

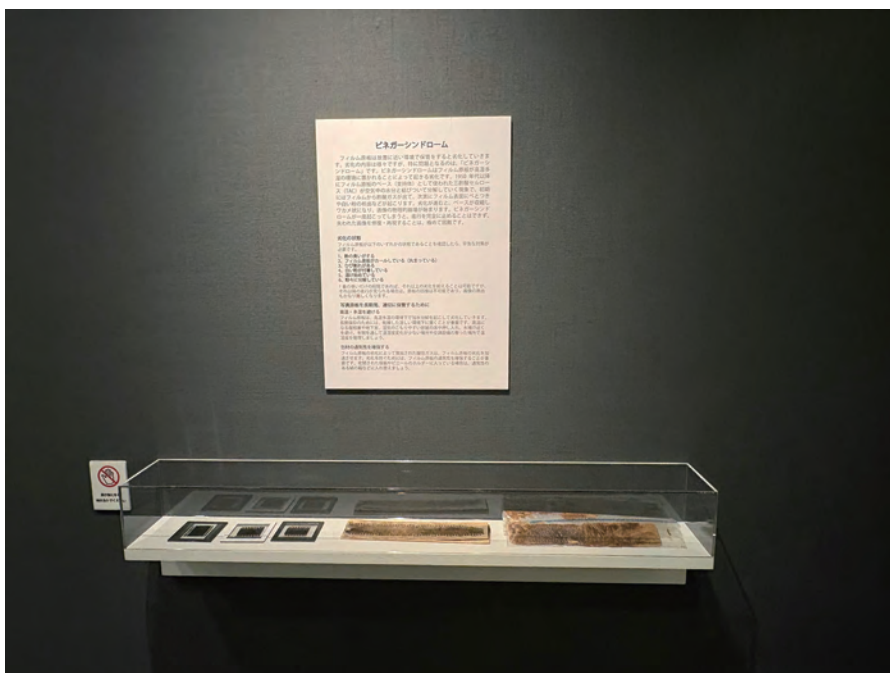


図2 劣化した原板の実物展示（撮影：寺師太郎）

6.1.2 記念講演会の開催

写真展の関連事業として、東京都写真美術館1階ホールにおいて、写真原板の重要性を専門的な視点から掘り下げる2つの記念講演会を開催した。講演会には延べ125名が来場し、活発な質疑応答が行われた。

記念講演会①「写真原板が社会に与えた影響について、写真史・博物館それぞれの視点」は、2025年8月2日（土）の10:30から12:45にかけて開催し、42名が来場した。講師には、写真史研究家で学術博士の白山真理氏と、東京文化財研究所客員研究員である田良島哲氏を招いた。

白山氏は近代以降の写真報道の歴史的な文脈から、田良島氏は博物館における写真資料の保存と活用の実務的観点から、写真原板が社会の記録や文化の伝承、芸術表現の基盤として果たしてきた役割について論じた。写真の黎明期から現代に至るまで、原板がどのような価値を創出してきたのかが多角的に示唆される内容となり、AI時代における写真原板のもつ真正性の重要性を示すことができた。



図3 記念講演会①の会場風景（撮影：井上六郎）

2025年8月9日（土）の10:30から11:50にかけて開催した記念講演会②「写真家・土田ヒロミが50年間向き合い続けた『ヒロシマ』」には、83名が来場した。講師には写真家の土田ヒロミ氏が登壇した。

土田氏は、1970年代から半世紀にわたって撮影を継続している「ヒロシマ三部作（人・風景・物）」プロジェクトについて、その起点から現在に至るまでの思想と変遷を語った。被爆80年の節目において、一つのテーマに長期的に向き合い、記録し続けることの重みと、それを担保する原板資料の永続性が改めて共有された。



図4 記念講演会②の会場風景（撮影：井上六郎）

2回の講演会後に実施したアンケートでは、45件の有効回答を得た（回答率36%）。参加者の属性として、性別は男性が女性をやや上回り、年齢層は50代以上が全体の78%を占めた。シニア層の関心の高さが裏付けられた一方で、次世代を担う若い世代への広報活動が依然として重要な課題で

あることが浮き彫りとなった。イベントを認知した経路については、「知人からの紹介」が全体の約半数を占め、関心の高いコミュニティ内での口コミが集客において極めて有効であった。また、講演会②では SNS による告知も効果を発揮し、デジタル媒体による広報の可能性を示した。

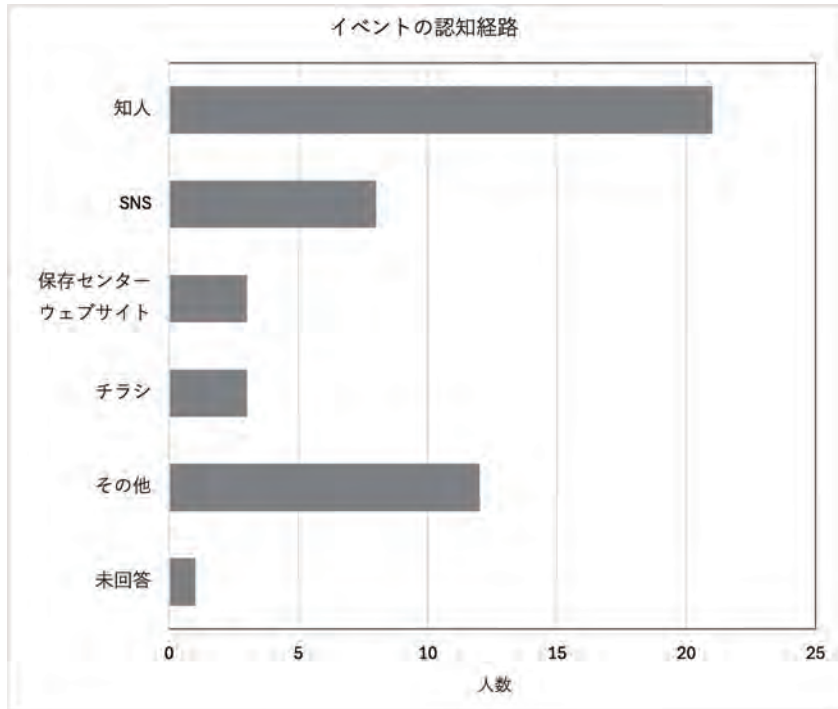


図5 イベントの認知経路

講演内容に対する参加者の満足度は、「大変満足」と「満足」を合わせて84%に達し、不満の回答は皆無であった。自由記述からは、「写真原板の保存の意義が理解できた」「戦争と写真の関わりを深く知ることができた」といった肯定的な意見が多数寄せられ、当センターの活動意義を社会に伝えるという目的は十分に達成されたと評価できる。

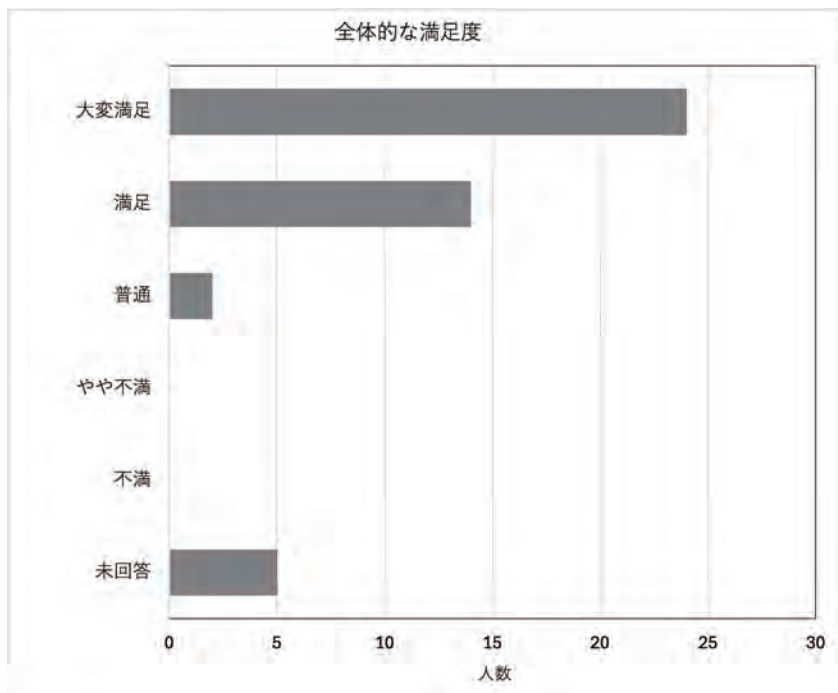


図6 全体的な満足度

6.1.3 デジタルアーカイブとの連携

情報発信の新たな試みとして、写真展の開催に合わせ、内閣府が主導し国立国会図書館が運営する「ジャパンサーチ」上に、山端庸介撮影の長崎原爆翌日の記録を中心とした特別ギャラリーを公開した。ここでは、単に画像を表示するだけでなく、撮影場所の地図情報や、撮影の順序が把握できるコンタクトプリントを初めて掲載した。これにより、一枚一枚の静止画が持つ情報だけでなく、撮影者がどのような動線で被写体に向き合ったかという文脈を提示することが可能となり、連続記録である写真原板の可能性を改めて示すものとなった。



写真フィルムからよみがえる原爆の記録と記憶 —長崎原爆翌日の記録を中心に—

しゃしんふいるむからよみがえるげんぱくのきろくときおく 一ながさきげんぱくよくじつのきろくをちゅうしんに一

1945年8月10日、長崎に原子爆弾が投下された翌日に山端庸介氏がその被害状況を記録した写真フィルムなどを紹介します。



はじめに

日本写真保存センターでは、文化庁委託事業「文化関係資料のアーカイブの構築に関する調査研究」として、文化財や建物・風景、暮らしや日常、地域文化など貴重な映像が記録された写真原板(写真フィルム)の収集・保存・利活用等に関する調査研究を行ってきました。

今回、これまで収集してきた写真原板の利活用の一環として、原爆が投下されて80年の節目に、日本写真保存センターが保存・管理している写真原板から、長崎被爆翌日を記録した写真を中心にをご紹介します。写真原板を後世に伝えることの大切さを考えて頂くきっかけになれば幸いです。

図7 ジャパンサーチ ギャラリー画面

寺師 太郎 (補助員)

6.2 写真家の創作過程の研究

6.2.1 白川義員氏原板収集から判明した制作の特徴

昨年度、日本写真保存センターでは世界的山岳写真家・白川義員氏（2022年逝去）の原板約18,000点を収集した。ご遺族の聞き取りなどを含む調査の過程で、一枚の完成作品を構築するために多くのカットが費やされていたことがわかった。これは、単なる記録としての山岳写真の枠組みを大きく超え、その場の光景を捉えるだけでなく、自らが理想とするイメージを追い求め、一分の妥協も許さず撮影をしていた「表現者」としての執念が、その膨大な原板群を形成したと考えられないか。



図8 写真集掲載画像（「白川義員作品集 アメリカ大陸」より）

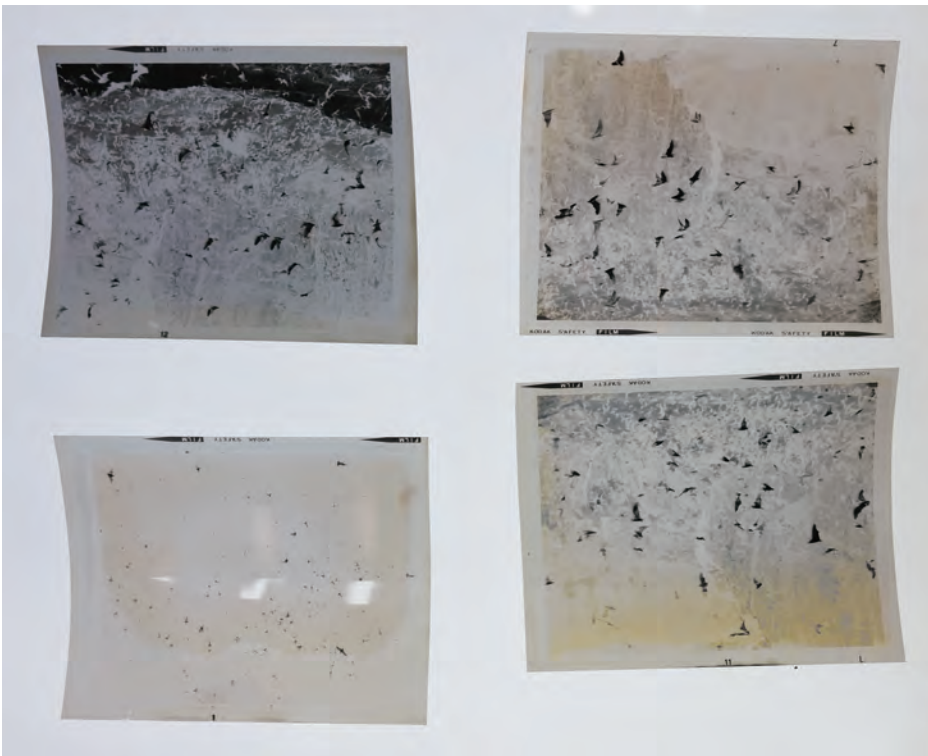


図9 元になったフィルム原板

6.2.2 アーティスト的思考による創造、ユルズマンとの相似

白川氏は、主要な写真集に使用された原板を写真集ごとに分類して管理しており、独自のコンセプトに基づいた作家的な思考で制作に臨んでいたことは、写真集ページ構成からも明らかである。その制作プロセスは、現代のデジタル合成のように利便性を追求したものではなく、暗室での多重露光プリントによって幻想的な世界を構築し、同年代の写真家ジェリー・N・ユルズマンの思考に近いものがあったと推察される。写真を「記録」ではなく、自らのイメージを具現化するための「素材」として捉え、再構成していく手法は、カメラを筆に見立ててキャンバスに世界を創り出す画家に近い創造的な営みであったと言えるのではないか。

6.2.3 改変裁判と極彩色の表現に見る矜持

かつて氏は、自身の作品が改変されたことに対し、いわゆる「パロディ・モンタージュ写真事件」として、日本の写真界で前代未聞とされる裁判を最高裁まで戦い抜いた。この姿勢の背景には、心血を注いで創り上げた“完成された世界”を汚されることへの断固たる拒絶があったのではないか。晩年の東京都写真美術館での展示「永遠の日本／天地創造」で見られた、大胆なアレンジを施した極彩色のキービジュアルもまた、自らの中で進化し続けるイメージ像を具現化したものであろう。自らの作品を“一線一画も動かさない芸術品”と捉え、常に表現を深化させ続け白川氏にとって、著作権を守る闘いはアーティストとしての誇りそのものであろう。

6.2.4 継承されるべき創作過程と今後の研究

白川氏にとって写真は、撮影から構成、仕上げに至るまでの一連の表現行為として完成する。ご令嬢は、父がどのようなプロセスを経てあの壮大な作品群を生み出したのか、その知られざる創作過程についても今後研究し、広く公開してほしいとの意思を示している。当センターは、白川氏が原板に込めた創作の想いを保存するだけでなく、ご令嬢の意向を汲み、その表現の真髓を学術的に解明し、正しく次世代へ継承していく必要があると考える。

寺師 太郎（補助員）

6.3 写真原板収集ガイドライン

日本写真保存センターでは、他のアーカイブ機関の参考になるガイドラインの作成と公表に向けて、昨年度より検討を開始している。本年度は、「写真原板収集ガイドライン」の作成を進め、第2回諮問委員会での意見交換を経て初版が完成した。当センターでは、収集した写真原板の調査とアーカイブ作業を進めているが、現時点で約9万点の写真原板が調査途中や未調査のまま残っている。一方で、廃棄や散逸の危機に直面した写真原板が毎年発見され、収集は待ったなしの状況にある。昨年度の諮問委員会では、調査やアーカイブ作業を進めるべき写真原板と、当面は本格的な調査は行わずに保管しておく原板に仕分ける提案も頂いた。今回出来上がった「写真原板収集ガイドライン」は、この意見を取り入れるとともに、ポイント制による評価で収集基準を客観的に明示するようにした。また、判断の記録を残すため、収集調査時に使用するチェックリストも準備した。以降にこれらを掲載する。写真原板はもとより、様々な収蔵品を取り扱うアーカイブ機関の参考になれば幸いである。

山下 博（センター長）

写真原板収集ガイドライン

初版：2026年2月2日

1. 本ガイドラインの目的

写真原板を収集して保存するためには、撮影日時、撮影場所、被写体情報などの調査、1点1点に管理番号を付与しての整理、包装材料の入れ替え、データベースへの登録等の多大な工数が発生する。また、一時保管や永久保存のためには温湿度管理や光熱費も含めた倉庫費用が発生する。散逸や廃棄の懸念がある写真原板を全て収集・保管することが理想ではあるが、限られた人員と資金で持続可能な運営を行うためには、収集する写真原板を選定することが必要である。

本ガイドラインは、収集する写真原板を選定するための基本となる指針を示すことで、客観的な判断基準により、後世に残すべき価値のある写真原板を適切に選定する方法を提供することを目的とする。

2. 日本写真保存センターのミッション

収集する写真原板を適切に選定するためには、活動のミッションに基づいて求められる要件を抽出することが必要である。本項では日本写真保存センターの活動におけるミッションを明示する。

- ・二度と撮影することができない時代を色濃く記録した歴史的あるいは社会的、芸術的に貴重な写真原板（フィルム及び乾板等）の散逸や廃棄を防ぎ、後世に残していくための保存管理を図る。
- ・収集した写真原板はデータベース化して公開し、写真文化の振興と発展に役立てると同時に、社会・文化の研究や学術、教育、マスメディア等における利用促進を図り、もって国民文化の向上に寄与する。

3. 選定基準

前項の「ミッション」を満たすための要件をフローチャートに沿って評価し、収集要否の判断基準とする。対象となる写真原板は、カテゴライズされた資料群として捉えるべきである。すなわち一人の写真家でも収集すべき資料群と収集しない資料群に分けて考えることを基本とする。資料群の分け方については、STEP1～3を考慮しつつ収集要の基準を満たすように資料群を選り分けてもよい。

選定基準はあくまで指針であって、個々の事情によりフレキシブルに運用することを妨げるものではない。ここに挙げた要件以外を判断材料に加えてもよいが、評価過程は記録として残す。

STEP1

撮影者または画像（被写体）に関する収集要件

- ・ 撮影者が写真集や雑誌、新聞等の出版物または写真展等で作品を多数発表しているプロの写真家である
- ・ 撮影された画像が歴史的な出来事の記録である
- ・ 撮影された画像が失われつつある伝統・文化・慣習の記録である
- ・ 撮影された画像が劣化・褪色が懸念される文化財や美術品の記録である
- ・ 撮影された画像が失われた（または消失が懸念される）建造物や自然の記録である
- ・ 写真文化の継承につながる技法や創造性のある作品である

いずれかに該当する



STEP2 へ進む

該当しない



収集しない

STEP2

原板の状況に関する収集要件

以下の項目を点数付けて合計が +10 点以上なら収集、0 点未満なら収集しない。0 点～ +5 点の範囲については、STEP3 に進む。

a	出版物や写真展等で公開された画像が明確に紐づけされている：+10 掲載媒体の資料はあるが原板との紐づけができていない：0 社会に公表された実績がない、掲載媒体に関する資料がない：-5	
b	撮影年代、撮影場所、被写体情報などのデータが十分揃っている：+10 撮影年代、撮影場所、被写体情報が不十分ながらある：0 撮影年代、撮影場所、被写体情報などのメタデータがほとんどない：-5	
c	主に 1940 年代以前に撮影された原板：+10 1950 年代から 1970 年代に撮影された原板：+5 主に 1980 年代以降に撮影された原板：0	
d	カーリングや褪色など原板の劣化が比較的少ない：+5 カーリングや褪色など原板の劣化が進んでいる：0 原板のカーリングが著しい、画像が破綻している：-15	
e	著作権者および所有者が明確：0 職務著作を含む可能性があるなど権利関係が不明確：-10	
	合計ポイント	

0 点～ +5 点



STEP3 へ進む

+10 点以上



収集する

0 点未満



収集しない

STEP3

原板の保管・管理に関する収集要件

原板が散逸・廃棄の危機に直面している	➡	当面アーカイブ化を行わず 引き取って保管
個人または団体により適切な保存環境で原板が管理されている または保存センターが助言しながら当面は先方で保管が可能	➡	収集しない

4. 収集調査の進め方

収集前の調査では、前項の選定基準に挙げた要件を中心に原板および付帯資料の確認を進める。チェックリストに基づいて評価結果を記録として残す。

原板の調査にあたっては、以下の点に留意すること。

- ・原板を取り扱う場合は手袋とマスクを着用する。
- ・原板等（メモ書きやプリントなど付帯資料を含む）が収納された原状（順番や向きなど）を維持する。
- ・収納箱や包材に直接マーキングや書き込みは行わない。止むを得ず収納箱等にポストイット等でメモを貼付する場合は、調査者名と日付を記入し、調査段階でのメモであることを明確にする。

5. 付帯資料の収集

原板の調査・研究に有用な写真集、アルバム、プリント、ベタ焼き、メモや書き込み等の資料は、原板と合わせて収集する。ただし、保管場所や検索性を勘案してデジタルデータで保管してもよい。具体的な収集ルールは別途定める。

写真原板収集調査チェックリスト				記入者	確認
写真家名					
資料群区分					
記入日		修正日			
契約希望	<input type="checkbox"/> 寄贈 <input type="checkbox"/> 寄託 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 未定				
収集調査	第1回	日付： 訪問者： 先方立会者：			
	第2回	日付： 訪問者： 先方立会者：			
写真原板概要					
撮影者 被写体	<input type="checkbox"/> 撮影者がプロの写真家 <input type="checkbox"/> 歴史的な出来事の記録 <input type="checkbox"/> 失われつつある伝統・文化・慣習の記録 <input type="checkbox"/> 劣化・褪色が懸念される文化財や美術品の記録 <input type="checkbox"/> 失われた(または消失が懸念される)建造物や自然の記録 <input type="checkbox"/> 写真文化の継承につながる技法や創造性のある作品 <input type="checkbox"/> その他()				ポイント
掲載媒体	<input type="checkbox"/> 公表された画像が明確に紐づけされている(+10点) <input type="checkbox"/> 掲載媒体の資料はあるが原板との紐づけができていない(0点) <input type="checkbox"/> 公表された実績がない、掲載媒体に関する資料がない(-5点)				
メタデータ	<input type="checkbox"/> 撮影年代、撮影場所、被写体情報の十分なデータがある(+10点) <input type="checkbox"/> 撮影年代、撮影場所、被写体情報が不十分ながらある(0点) <input type="checkbox"/> 撮影年代、撮影場所、被写体情報のデータがほとんどない(-5点)				
撮影年代	<input type="checkbox"/> 主に1940年代以前に撮影された原板(+10点) <input type="checkbox"/> 1950年代から1970年代に撮影された原板(+5点) <input type="checkbox"/> 主に1980年代以降に撮影された原板(0点)				
原板劣化状況	<input type="checkbox"/> カーリングや褪色など原板の劣化が比較的少ない(+5点) <input type="checkbox"/> カーリングや褪色など原板の劣化が進んでいる(0点) <input type="checkbox"/> 原板のカーリングが著しい、画像が破綻している(-15点) <input type="checkbox"/> 酢酸臭が顕著(参考)				
著作権	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 職務著作 <input type="checkbox"/> 企業団体との契約 <input type="checkbox"/> 消滅 <input type="checkbox"/> 不明				
その他特記事項					計
保管状況	<input type="checkbox"/> 廃棄の懸念大 <input type="checkbox"/> 当面は現状維持可能 <input type="checkbox"/> 保管環境の改善が必要				
収集方針	<input type="checkbox"/> 全部収集 <input type="checkbox"/> 一部収集 <input type="checkbox"/> 一旦引取り <input type="checkbox"/> 収集しない				
コメント					

7 情報発信と利活用

「日本写真保存センター」が収集、保存している写真原板はフィルムやガラス乾板であり、大正期から平成期に撮影されたものである。よって、このほとんどが50年以上経過し、保存状態が良くなかった原板はかなりの劣化が見られる。このような写真原板自体の保存方法について、これまで保存センターでは研究を重ね、セミナーやパンフレットなどで原板保存方法を発信してきた。写真の記録媒体はデジタル化が進み、フィルムを使用していた写真家の高齢化によって、残されているフィルム原板は今後減少してくることは間違いない。今後も保存センターでは貴重な記録である写真原板の保存の必要性と保存方法を継続して発信していくことが役割であると考えている。

一方、調査した写真原板はデジタルデータ化し、「写真原板データベース」（閲覧データベース）で公開している。保存センターが保存している原板の中には、太平洋戦争前から戦後の高度成長期の貴重な歴史の記録や人々の暮らし、風土、文化財、建築物、著名人など他で見られない貴重な画像が多くある。

これらの存在を広く知っていただき、見ていただく方々の知識や研究に役立て、時には出版物やテレビ番組でも利用いただき、より多くの人々の目に留まるような活用を提案していく必要がある。

7.1 本年度の情報発信と利活用 総括

本年度の写真原板データベース（閲覧データベース）への追加コマ数は8,567コマで、累計で33,021コマとなった。新規公開では、中世の絵画や彫像などの美術品を被写体とする岡村崙の作品を公開した。これまでデータベースでの公開は、写真集等で公開された作品のみに限定してきた。今回の岡村崙に関し、画像の公開はこれまで通り著作者人格権に配慮し、写真集への掲載が確認できた作品に限るが、被写体である芸術作品の「タイトル」、「作者名」、「特徴」等の詳細情報が記録として残っていることから、これらのメタデータは全て公開する方針とした。美術品研究者などによる利活用に期待したい。また、日本で最初の女性報道写真家と言われる笹本恒子の作品として、芸術、芸能分野で活躍した女性を撮影した217コマを新たに公開した。

ジャパンサーチとの連携においては、令和3年度より利用開始した「ギャラリー」において様々なテーマで画像を紹介している。本年度は2件のテーマを追加し、通算では12件となった。本年度は、夏季に開催した写真展『写真フィルムからよみがえる原爆の記録と記憶』に関連して、山端庸介撮影の長崎原爆翌日の記録を中心としたギャラリーを公開した。今回初めての試みとして、撮影場所の地図情報および撮影の順序がわかるコンタクト画像（写真フィルム1本全体のオリジナル画像）を掲載した。写真原板が保存されているからこそわかる情報を示すことで、写真原板を保存する意義を広く理解いただき、更なる利活用につながることを期待している。また、勝山泰佑の写真集『できごと』『ひとびと』から時代を色濃く映した作品を抜粋して紹介した。

画像の利活用については、テレビ番組、イベント展示、出版、教育関係など様々な分野から問い合わせがあった。今後の利用拡大や様々な用途に対応できるよう、デジタル画像の高精細化にも引き続き取り組んでいる。

7.2 ウェブサイト

日本写真保存センターのウェブサイト (<https://www.photo-archive.jp/>) では、保存センターでの写真原板保存・アーカイブの取り組みを紹介するほか、写真展やセミナーの開催情報、閲覧データ

ベースの更新情報、報告書の掲載情報などを発信している。本年度は、「寄附のお願い」に返礼品の紹介を加えたほか、「あいさつ」、「沿革」のアップデートを実施した。

7.3 写真原板データベース（閲覧DB）

7.3.1 本年度閲覧DBに追加した原板情報

閲覧DBに8,567コマの原板情報を追加し、公開件数は合計33,021コマとなった。

夏季に開催した写真展では、保存センターの紹介コーナーを設け、パネルとリーフレットで写真原板データベースの概要と使い方を紹介した。

表4 追加した情報の詳細

撮影者・団体名	コマ数	掲載媒体タイトル
岡村 崔	460	『グランド世界美術 3 ギリシアとローマの美術』 『グランド世界美術 10 ボッティチェリとフィレンツェの絵画』 『世界美術の旅：Art trip 9（ローマ物語）』 『世界美術の旅：Art trip 10（フィレンツェ物語）』 『エトルスク展：壁画の原寸大写真と工芸』 『大ボンペイ展：栄光の遺跡』 『ヴァチカン宮ラファエロの壁画：岡村崔写真展』 『古代における人体表現：ヴァチカン美術館展』 『世界彫刻美術全集 10 バロック』
	7,890	掲載未確認 メタデータのみ公開
笹本 恒子	217	『きらめいて生きる明治の女性たち 笹本恒子写真集』 『素顔の三岸節子 60余年の想いをこめて』
本年度新規公開	8,567	

7.3.2 閲覧数の推移

本年度の閲覧データベースの閲覧数は19,491件、ユーザー数は3,659人であり（2025,4,1～2026,1,31）、月平均閲覧数1,949件、ユーザー数366人であった。昨年度の月平均閲覧数1,771件、ユーザー数230人（2024,4,1～2025,3,31）と比較して、月平均閲覧数は110%と増加し、ユーザー数は159%と大きく増加した。今後も閲覧数を増やすために、ジャパンサーチのギャラリーや写真展などにより、その時々話題性のあるような写真を公開していく。

表5 写真原板データベース アクセス数調査

期間		ユーザー数	閲覧数
2024.4.1～2025.3.31	12ヵ月	2,757	21,257
	(月平均)	230	1,771
	(前年比)	104%	123%
2025.4.1～2026.1.31	10ヵ月	3,659	19,491
	(月平均)	366	1,949
	(前年比)	159%	110%

7.4 ジャパンサーチとの連携

本年度も、ジャパンサーチの「ギャラリー」機能を利用して、日本写真保存センターが公開している画像の一部をテーマ毎にまとめて紹介するページを作成した。

本年度作成したギャラリー

- ・写真フィルムからよみがえる原爆の記録と記憶 —長崎原爆翌日の記録を中心に—

軍の囑託写真報道班員として原爆投下翌日の8月10日早朝に長崎市郊外から長崎市内の被害状況を撮影した山端庸介の写真を、写真フィルム1本全体のオリジナル画像を含めて掲載した。背景に写っている建物や山並みから特定した撮影場所と写真原板の撮影順序から、当日の山端氏の足取りを辿ることができる。

<https://jpsearch.go.jp/gallery/photoarchive-GV2EpPXXKWdv>

- ・勝山泰佑が写した昭和と平成 写真集「できごと ひとびと」から

1963年から2014年の50年にわたって、写真家・勝山泰佑が向けていた視線の先。高度成長、安保闘争、そして到来した大衆消費が描いた社会情景。それぞれの社会情勢の中で声を上げていた政治家、文化人、才人。勝山氏が見た昭和、平成の時代をご覧ください。

<https://jpsearch.go.jp/gallery/photoarchive-06gnk3g88YP>

山下 博（センター長）

7.5 セミナー

保存センター委員会は、写真原板の保存意義、適切な保存方法、整理方法を日本写真家協会（JPS）会員はじめプロ・アマチュアの写真家に広く周知する目的で、セミナーを開催した。

名称：「押入れのフィルム大丈夫ですか？『あなたのネガの整理法』」

日時：令和8年1月27日（火）14:00～15:30

会場：東京都千代田区一番町 JCII ビル 6F とオンライン配信（JPS 会員限定）の併催

主催：公益社団法人 日本写真家協会（JPS）、保存センター委員会

会費：JPS 会員は無料、非会員は¥500-（税込み）

講師：寺師太郎（日本写真家協会会員）

開催趣旨：

デジタルデータ社会が加速しているからこそアナログ資料の保存を適切に行うことが、社会基盤としての役割を担うものであることを説き、写真原板を未来へ継承するための写真家自身が何をすべきか、実践的手法を提示した。

講演内容の要点：

①劣化対策と保存環境

フィルム最大の脅威は、加水分解による「ビネガーシンドローム」であり、一度進行すると修復不能となる。劣化防止には、湿気の多い押入れ等の環境を避け、低温・低湿な環境を維持してほしい。埃対策をするあまり通気性が失われることがリスクにつながることを示した。

②保存資材の活用

長期保存に適した専門資材について言及し、会場では、PGI社の協力により、中性・無酸のネガシートや保存ボックスなど、受講者が実際に手に取って確認する機会も設けた。

③整理・体系化の重要性

ネガを単なる「遺品」ではなく「社会的資産」として活かすには、体系化、言語化、可視化が不可欠である。作品の分類に加え、日付・地名・権利関係といった詳細なメタデータを付与することで、写真は初めて「探される対象」になりうることを示した。

総括：

今回のセミナーは会場参加とリモート参加を合わせて計43名であった。このうちJPS会員および賛助会員は28名、一般参加者は15名であった。

質疑の時間では多くの発言が寄せられた。興味の大半は写真家各自の保存環境をどうすべきか、調査から得られた保存状態のよい原板の保存環境の実例などに関心が寄せられたことから、保存に関する意識の高まりが感じられ、セミナーの主旨が十分に伝わったと考えられる。

一般参加者の比率の高さは、日本写真保存センター活動に対する関心の表れであり、今後も継続的な啓発活動を実施して行きたい。



図10 セミナー会場の様子（撮影：井上六郎）



図 11 PGI 社による包装資材の展示（撮影：井上六郎）

寺師 太郎（補助員）

7.6 画像貸出し等の利活用

画像貸出しに関しては、放送局、出版社、研究者、博物館、記念館などから多数問い合わせがあったものの、貸出し件数としては昨年同期に比べて減少した。これまで利用の多かった広島原爆投下当日に松重美人が撮影した写真について、写真原板所有者である中国新聞社から寄託契約の見直し要望があり、貸出し窓口を中国新聞社に一本化した影響が大きい。一方で、日本の建築物に関する学術書を出版するために、海外の研究者から画像の貸出し依頼が2件あり、計11点の画像（渡辺義雄撮影）が利用されたことは特筆される。

貸出し可能な画像は毎年着実に増えているので、様々なジャンルの写真が利活用されるよう、保存センターの活動や写真原板データベースの存在を広くアピールしていきたい。

本年度の貸出し用途の詳細、年度ごとの貸出し件数の推移は以下の通り（複数の画像を貸出した場合でも、同一目的で同一の依頼人からによるものは1件とカウントする）。

[2025年度 利活用の実績]

- ・日本の建築写真に関する学術書（モナシュ大学）
- ・平凡社「別冊太陽 千住博の世界」
- ・NHK「新日本風土記 東京モダン 銀座界わい」再放送
- ・NHK「ハイビジョン特集 白洲正子が愛した日本人 美の旅人 西行と明恵」再放送
- ・毎日新聞社 美術展覧会「没後50年 高島野十郎」
- ・国立歴史民俗博物館「野村正治郎とジャポニズムの時代一着物を世界に広げた人物」
- ・吉村昭記念文学館 令和7年企画展「吉村昭と文学者」
- ・日本現代美術の主要文献翻訳事業（Web掲載）
- ・NHKスペシャル「新・ドキュメント太平洋戦争 1941 開戦」再放送

- ・中学校向け社会科教材 「社会の学習 歴史2・3」
 - ・伊勢神宮に関する学術書 (カリフォルニア大学)
 - ・NHK BS 「トットちゃんの宝箱」 で放映
 - ・正進社 「国語スイッチ2」 改訂版
 - ・テレビ東京 「開運！なんでも鑑定団」 で放映
 - ・くじらのもり社 『春の風を追って～農村の女性たちが教えてくれた「自分を生ききる力」』
- 以上 15 件 (2026 年 1 月末現在)

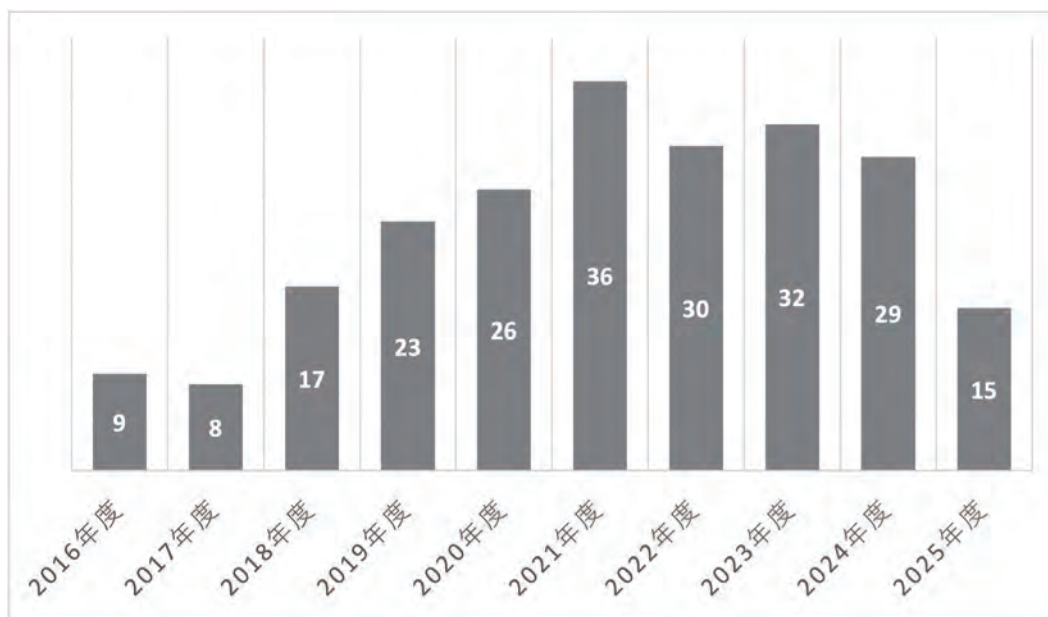


図 12 年度ごとの貸出し件数推移 (2025 年度は 2026 年 1 月末時点)

山下 博 (センター長)

8 支援組織

日本写真保存センターは、2006年に設立発起人会を開催して、「日本写真保存センター設立推進連盟」を設立したところから始まった。代表には森山眞弓、副代表に田沼武能が就任して文化庁に「設立要望書」を提出した。2007年には文化庁は「我が国の写真フィルムの保存・活用に関する調査研究」を委嘱事業として予算化し（約900万円）、日本写真家協会が受託した。その後より活動が本格化し、フランス・イギリス・アメリカ等のフィルム保存している施設調査も実施した。

2011年から「文化関係資料のアーカイブの構築に関する調査研究」（約1,800万円に増額）に発展し、収集・保存調査の他にアーカイブ構築に関する調査にも着手した。保存調査を終えた写真原板は、2012年には文化庁から貸与を受けた東京国立近代美術館フィルムセンター相模原分館（現「国立映画アーカイブ相模原分館」）に収蔵できることになった。

そして2014年1月に写真原板の調査研究をサポートする支援団体の組織を立ち上げ、支援組織も2025年度で13年目に入った。

支援組織の設立から現在までの経過と現状について報告する。

8.1 支援組織設立の経緯と支援組織会員

日本写真保存センターの本格的な活動が始まり、取り扱う写真原板の数量が増加するにつれ、調査活動に必要な要員や資金が拡大していった。文化庁から事業費が出ているが、これだけでは調査活動に限界が生じてきた。そこで、「日本写真保存センターの事業活動に賛同して活動を支援いただくための組織」を立ち上げるため、公益社団法人日本写真家協会とキャノン株式会社、株式会社ニコン、富士フイルム株式会社の4者が支援組織の役割や支援内容をまとめ、日本写真家協会の賛助会社を対象に支援組織会員への参加を呼びかけた。

結果、賛助会社は写真や印刷に関連する企業が多く、写真原板の保存や利用に関する意義の理解が得られやすかったため、初年度となる2014年1月には12社が会員となり支援組織が立ち上がった。

2025年度では10社1団体の11会員に支援いただいている。

・支援組織会員（2026年3月時点）

株式会社アイデム

株式会社キタムラ

キャノン株式会社

株式会社シグマ

株式会社写真弘社

株式会社タムロン

TOPPAN株式会社

株式会社ニコン

一般社団法人日本写真著作権協会

富士フイルムイメージングシステムズ株式会社

株式会社フレームマン

（50音順）

8.2 支援組織の沿革

- 2013年06月 支援組織準備の3社（キヤノン、ニコン、富士フイルム）と協議会
- 2014年01月 支援組織立ち上げ及び保存センター実務責任者をキヤノンから派遣
- 2014年05月 公益社団法人日本写真家協会の賛助会員に説明会実施
- 2014年10月 支援組織会社12社による初の「支援組織会議」を開催
- 2015年04月 支援組織が14会員となる（1社・1団体増）
- 2015年08月 「原爆展」（展示：JCI フォトサロン）に支援組織が協賛
- 2016年04月 支援組織が13会員となる（1社減）
- 2016年11月 「渡辺義雄展」（展示：ポートレートギャラリー）に支援会社が協賛
- 2017年03月 保存センター実務責任者が支援会社のニコンから着任し責任者交代
- 2017年06月 「東京国立近代美術館フィルムセンター相模原分館」見学会
支援会社3社（キヤノン、ニコン、富士フイルム）から計10名が参加
- 2018年03月 「後世に遺したい写真」（みなとみらいギャラリー）に支援組織が協賛
- 2018年06月 「国立映画アーカイブ・相模原分館（2018年4月に独立）」見学会
支援会社4社（凸版印刷株式会社、オリンパス株式会社、株式会社写真弘社、株式会社キタムラ）と文化庁から計10名が参加
- 2018年10月 「後世に遺したい写真」写真展・講演会（光村グラフィック・ギャラリー）開催
- 2019年01月 「日本写真保存センター作業分室」を日本写真著作権協会の支援により
台東区台東に開設
- 2020年03月 保存センター実務責任者が支援会社の富士フイルムから着任し交代
- 2021年04月 支援組織が12会員となる（1社減）
- 2022年10月 「日本写真保存センター作業分室」を千代田区神田紺屋町に移転
- 2023年04月 保存センター実務責任者が支援会社の富士フイルムから日本写真家協会が採用する
管理者（センター長）に交代
- 2025年04月 支援組織が11会員となる（1社減）
- 2025年07月 写真展「写真フィルムからよみがえる原爆の記録と記憶」（アイデムフォトギャラリー
ー「シリウス」）および記念講演会を開催、支援組織および特別協賛企業による支援

8.3 支援組織の支援内容について

支援組織からは毎年会費として支援をいただいている。具体的には調査作業室の整備、調査員の人件費や活動費、原板の長期保存の為に包材費、備品調達などの費用の一部に充当している。また、日本写真保存センターの活動を広報するためのセミナーや講演会などの活動費にも使用している。

また、2022年10月より作業事務所を千代田区神田紺屋町に移転。日本写真著作権協会より引き続き賃料の一部を支援していただいている。

8.4 今後の支援体制と保存センターの活動について

異常気象や国際紛争など世界情勢が不透明な中で、原材料費・輸送費などの物価高騰も続いており、支援組織の会員企業にも少なからず影響があったと考える。こうした状況下において、本年度も「日本写真保存センター」の活動にこれまでどおり賛同いただき、支援を継続いただいたことに感謝申し上げます。

本年度は、写真展「写真フィルムからよみがえる原爆の記録と記憶」および記念講演会を開催し、所蔵している写真原板の利活用を推進するとともに、これら企画を通して写真原板の保存意義を社会に伝えることにも注力した。写真展および講演会開催にあたっては支援組織からの会費の一部を使わせて頂いたことに加え、特別協賛として会場の提供やプリント作製の協力、金銭的なご支援を頂いた企業にこの場を借りてお礼申し上げたい。

〔特別協賛企業〕株式会社アイデム、株式会社シグマ、株式会社写真弘社、株式会社タムロン、TOPPAN 株式会社、株式会社長野クリエイション、株式会社ニコンイメージングジャパン、富士フイルムイメージングシステムズ株式会社、株式会社ブルージェイ

当センターでは、これまで収集した写真原板の調査とアーカイブ作業を鋭意進めているが、未だ調査途中や未調査の写真原板が数多く残っている。限られた人員や資金で作業を効率的に進めるため、調査やアーカイブ作業を速やかに進めるべき写真原板と、当面は本格的な調査は行わずに保管しておく原板に仕分ける検討を進めている。調査作業に優先度をつけて、貴重な写真原板の保存とアーカイブに取り組んでいきたい。また、画像の利活用にも今まで以上に力を入れ、研究機関や諸団体との連携による作業の促進や社会への還元にも取り組んでいきたい。

支援会費や文化庁からの委託事業費を有効に使うべく、経費の削減や見直しを引き続き進めている。一方で、包装材料や民間倉庫保管料の値上げなど、物価高騰の影響は大きな課題となっている。本年度より一定額以上の寄附を頂いた方には、所蔵原板から作製した高精細な印刷複製プリントを返礼品として進呈する取り組みを開始した。今後も安定した活動が継続できるよう努力していく。

山下 博（センター長）

9 まとめ

本年度は、新たな写真家からの原板資料の受け入れは無く、過年度に収集した写真原板の調査や処理に注力した。国立映画アーカイブ相模原分館への写真原板の入庫は、杉村恒、岡村崔、勝山泰佑、笹本恒子、白川義員、広島平和記念資料館の原板 21,725 点となり、昨年度の実績とほぼ同等となった。

本年度も様々な情報発信や原板利活用の施策を行った。原爆被災から 80 年の節目として、写真展『写真フィルムからよみがえる原爆の記録と記憶』を令和 7 年 7 月 31 日～8 月 20 日に新宿区のアイデムフォトギャラリー「シリウス」で開催し、約 700 人の来場者があった。この写真展では、長崎原爆翌日に山端庸介が撮影したフィルムから作製したコンタクトプリントも展示。フィルム原板から撮影者の足取りや撮影順序が推定できることを解説し、原板保存の重要性を訴求した。また、この写真展の開催に合わせて、東京都写真美術館 1 階ホールで 2 つの講演会を開催した。第 1 回は写真史研究者・白山真理氏、東京文化財研究所 客員研究員・田良島哲氏を招き『写真原板が社会に与えた影響について、写真史・博物館それぞれの視点』を 8 月 2 日に開催。第 2 回は写真家・土田ヒロミ氏を招き『写真家・土田ヒロミが 50 年間向き合い続けた「ヒロシマ」』を 8 月 9 日に開催し、延べ 125 名が来場した。記録写真の社会的、歴史的価値について理解を深めて頂く機会となった。

写真展の VR パノラマ画像は日本写真家協会のホームページに掲載。さらにジャパンサーチとの連携において、「写真フィルムからよみがえる原爆の記録と記憶 —長崎原爆翌日の記録を中心に—」と題して、山端庸介撮影の長崎原爆記録写真を主体としたギャラリーを公開。遠方にお住まいで写真展に足を運んで頂けなかった方にも、展示した写真やコンタクトプリントを見て頂けるよう配慮した。

また、セミナーとして「押入れのフィルム大丈夫ですか？『あなたのネガの整理法』」を令和 8 年 1 月 27 日に開催。写真家の方の終活として進めて頂きたい写真原板の整理方法と適切な保存方法を解説した。

毎月定例の写真保存センター委員会では、寄贈契約書雛形の見直しと、諮問委員会でも意見のあった写真原板収集ガイドライン作成の検討を進めた。今後の課題としては、プリント等付帯資料の収集についてルール作りを始めたい。また、写真展やセミナーの開催にあたっては、事前の PR にも力を入れ、より多くの方にご参加いただけるようにしていきたい。

小池 良幸（公益社団法人日本写真家協会常務理事）

禁無断転載

令和7年度 文化庁
「文化関係資料のアーカイブの構築に関する調査研究」
報告書

令和8年3月 公益社団法人日本写真家協会
〒102-0082 東京都千代田区一番町 25番地 JCIIビル 303
TEL : 03-3265-7451 FAX : 03-3265-7460
<https://www.jps.gr.jp>
E-mail : info@jps.gr.jp